

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度 の取組状況と課題	2025年度 の活動内容
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドライン運用	財政課	—	実施	実施	補助金交付ガイドラインに基づき、2023年度実績報告で繰越額の多かった事業を抽出し、当初予算ヒアリングの際に2024年分の補助金について一部返還を求めた。繰越率に応じた明確な返還割合が定まっていない。	補助金交付ガイドラインに、前年度の繰越率に応じた返還割合を課内で検討し、全庁で公平性が担保されるような体制の構築に努める。
		②補助金交付の適正化・明確化	補助率の根拠の明確化 (交付金額の算出方法の確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	実施	高齢化や物価高騰といった外部要因により、補助金交付の見直しが求められている。既存の基準に加え、算出根拠の明確化や団体との協議を通じて柔軟に対応することが重要である。 (議会事務局) 2022年8月に策定した「政務活動費の手引き」について、議員タブレット端末で随時参照できるようにし、周知している。 (農業委員会) 適正化を図るため団体(JA)へ移管し、運営の補助を行っている。2度の交付金額の見直しを行い、現在は最低限の運営事務の補助(50,000円)を交付している。補助率事業の4.4%	各部署は継続的に調査・計画・協議を行い、補助団体の活動内容や収支状況を精査し、必要に応じて交付申請額の見直しを求めるほか、交付金額の適正な算出について全庁的な基準を設け、手引きの周知を努める。
			補助金交付ガイドラインの遵守	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	実施	団体の活動内容や補助金の算出方法は、外部要因に応じて適切に見直されるべきであり、そのための協議やガイドラインの再確認が重要である。	継続して調査・計画・協議を行い、基準を遵守した適正な交付を確保するために、補助団体との協議を通じて交付金額の適正な算出を再確認し、事業内容に見合った交付額を精査することを目指す。
			適正な補助額の再算定 (補助金額の算出根拠の再確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	実施	活動内容の変化に応じた見直しと補助金の算出方法の再確認が重要であり、団体との協議も進められている。	補助団体の活動内容や収支状況を確認しつつ、事業内容に見合った交付額の精査と必要な見直しを求めることに努め、交付金額の適正な算出方法について引き続き協議・再確認を行う。
			リーフレット等を活用した補助団体への働きかけ	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	実施	リーフレット等の資料の活用や配布が今後の課題であり、補助団体への働きかけを強化する必要がある。ガイドラインに基づく適正な補助金活用を促進するための資料整備と配布が求められている。	継続的に調査・計画・協議を行い、リーフレットを配布して周知を図り、会議で資料を提示しながら補助団体に説明・働きかけを行い、適正な補助金交付に努める。
	理ト種・のイ2 統整ベ合ン各	①既存事業の再構築	各種イベント・行事の組織体制や規模、内容の確認及び見直し(改善)	全庁 (各種イベント・行事を開催予定のある課)	—	試行	実施	参加者数の低迷や団体の高齢化に対する対策が必要であり、活動内容やイベントの見直し、各関係機関との協議を通じて持続可能な運営を目指すことが重要である。	引き続き必要に応じて整理・統合を図り、団体ごとに現状に即した事業の見直しを促進し、イベントの規模や内容、開催について市民のニーズや事業の効果を踏まえて随時見直しを行う。
	見織(3 直し機)構組 の	①行政管理改善委員会の活用	市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立	企画課	—	随時	実施	「住民視点」といったキーワードに基づき、4点の課題に対して、行政管理改善委員会を開催し、組織改善部会・窓口改善部会を設置のもと、全庁的な組織課題解決に向けた協議を実施した。	時代に合わせた市民ニーズに的確に対応していくため、行政の効率化やスリム化に向けた協議を実施していく。なお、庁舎1階の窓口改善については継続して協議を行う。
	適(4 正配 置公 な共 施の 設推 等進 の	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施	資産経営課	5%以上	実施	実施	公共施設マネジメントロードマップに基づき、今年度も進捗管理を実施。床面積の削減にとらわれず、公共施設がどうあるべきか、議論を進める必要がある。 2023年度末進捗(施設数7減、延床面積7.8%増) 2022年度に新庁舎の引き渡しがあったため延床面積が増えているが、今後旧庁舎の解体が進む予定。	公共施設マネジメントロードマップに基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を引き続き実施する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度 の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
1 事務事業の見直し	(4) 公共施設等の適正配置などの推進	②学校施設のあり方検討	学校の規模の適正化や適正配置、余裕教室の有効活用及び給食実施方式についての検討	学校教育課	—	調査 検討	取組中	学校給食の実施方式については、2023年度に下妻市立学校給食運営協議会を立ち上げて検討し、結果報告を受けた。報告を基に、2024年度に下妻市立学校給食施設整備方針を策定する。また、学校の適正規模適正配置については、2023年度からの2ヶ年継続で、検討委員会を開催して検討中である。学校の教室の使用状況は、児童生徒が減少する中ではあるが、個に応じたきめ細かな学習指導が求められているために、多くの教室を使用している状況である。	学校の適正規模適正配置検討委員会からの報告を基に、下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画の策定を進める。給食の運営方式は、下妻市立学校給食施設整備方針に基いて、適切な時期に整備を進める。
		③スクールバスとコミュニティバスの併用	つくば市方面へのコミュニティバスの運行を検討する際の、宗道小学校スクールバスとの車両共用や運行業務の共同発注についての検討	企画課 学校教育課	—	(試行)	取組中	下妻つくば連携バスの実証運行開始によりつくば市方面へのアクセス改善が期待されるところである。また、公共ライドシェアの取組により千代川エリア(宗道小学校スクールバス沿線)の交通も改善が期待されるところであるため、人口規模や需要を把握したうえで、学校側の懸念点となる安全面の確保等の問題に取り組んでいく必要がある。スクールバスは、宗道小学校の登下校や行事等に合わせた運行を行っている。コミュニティバスとの連携は、児童生徒の安全確保や時間の調整等の課題がある。	公共ライドシェアの利用状況、効果を分析しながら必要に応じて学校側との調整等を実施していく。 引き続き、調査検討を実施する。
	(5) ICT活用による効率化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の推進	DX推進課	—	実施	実施	庁内ルール遵守度調査を実施したところ、「不必要な資料の廃止(ペーパーレス会議の実践など)」の設問に、「常に実施している」及び「多くの場合実施している」と回答した職員は、201人中78人に留まっており、さらなるペーパーレス化の推進が必要である。	庁内ルールの遵守とペーパーレス会議システムの利用について、周知徹底を図る。
			両面印刷による紙の使用量削減	環境課	—	実施	実施	特になし	両面印刷、さらには2up両面印刷し、紙の使用量を削減する。
		②庁内事務のデジタル化の推進	文書管理システム・電子決裁システムの導入	総務課	—	実施	取組中	導入に当たり、運用ルール、規定等を整備するほか、現行のファイリングシステムと並行運用するための調整が必要である。	2025年度内のシステム導入と運用開始を目指す。
			グループウェア、データフォルダへの外部アクセス	DX推進課	—	実施	実施	テレワークシステムの利用率が低い。	テレワークの環境整備により外部(自宅等)からのグループウェア・データフォルダへのアクセスを可能としていることから、グループウェア等で周知し、職員のテレワークの推進を図る。
		③BPRによる、AI・RPA等の検討	AI・RPA等の検討	DX推進課	—	試行	実施	AI議事録作成ツールの利用拡大を図るため、定期的に研修会を開催した。文章生成AIを導入して業務効率化を図ったが、利用する部署が限定されていた。RPAの導入は、本市の行政規模で費用対効果が得られるか判断が難しく、推進できていない。	引き続き定期的に研修会を開催し、AI議事録作成ツール及び文章生成AIの利用拡大を図る。
								文書事務における供覧・起案及び財務会計における決裁以外の事務手続については、ほぼ押印を不要とした。	引き続き押印廃止を推進するとともに、電子決裁等に対応できるよう準備を進める。
	(6) 脱ハンコ化の推進	①庁内事務の脱ハンコ化・簡素化の推進	職員の内部手続の押印廃止による事務の簡素化	総務課	—	実施	実施	市民等に押印を義務付けている行政手続(例規集に登載のもの)のうち、約8割の手続において押印を廃止した。一方、現在も一部の申請書、請求書等で義務付けている押印が、行政手続のデジタル化を推進する上での阻害要因の一つとなっている。	引き続き押印の必要性について検討し、行政手続のデジタル化を推進する上で阻害要因となっている押印を廃止する。
		②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進	例規改正等による行政手続での押印の廃止	全庁	—	実施	実施	市民サービスの向上や業務の効率化を目指し、LINEや電子申請の導入を進める一方で、特に高齢者の利用環境の整備や費用対効果の検討が引き続き重要である。	引き続き、LINE等による電子申請が可能な事業か検討し、手続きの簡素化に努める。
			マイナンバーカードによる情報連携や電子申請を活用した手続の簡素化	全庁	—	調査 検討	実施		

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度 の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
2 民間 活力の 活用	(1) 民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務の民間委託の検討	秘書課	—	検討	完了	広報印刷物の配布業務業者に委託し、配布に係る時間も大幅に縮小できた。	
			幹旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	—	実施	実施	幹旋金融事務は、毎年、市商工会に委託している。 信用保証料補給事務委託は、毎年、茨城県信用保証協会に委託している。 2024年度から消費生活センターのホームページをなくし、市ホームページに掲載したため、外部委託はしない。	継続して実施する。
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証。第5次行革までで検討してきた民間委託のコストやデメリット、受託可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電子化の推進等の他の手段との比較など、調査を進める。	市民課 税務課 環境課 福祉課 子育て支援課 保険年金課 長寿支援課 健康づくり課	—	調査	取組中	【市民課】 総務省通知(総行市第75号)及び法務省通知(法務省民一第317号)により、住民基本台帳関係事務や戸籍事務の民間委託できる範囲が定められているため、委託範囲を精査するとともに現在の事務処理方法の見直しが必要となる。円滑に民間委託を実施するためにはある程度の移行期間を設ける必要があり、その期間の確保が課題となる。 民間委託ではないが各種手続きの待ち時間短縮や市民サービスの向上を目的として、令和6年度はコンビニ交付サービスに戸籍謄抄本、戸籍附票謄抄本の交付を追加している。 【税務課】 一部の業務について、スマホ市役所による申請受付を開始した。 民間委託については、単独の課で進めるものではなく、複数の課で検討することが必要である。 【環境課】 獣医師会会員の市内動物病院2箇所委託していたが、会員以外の市内の動物病院でも委託に向けて調整中。市外の動物病院がかかりつけの場合があるので全てをカバーすることは困難である。 【福祉課】 個人情報保護や業務効率、経費の面から考えると民間委託については慎重に行う必要がある。「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療(精神通院)」、「難病患者福祉手当」の3業務について電子申請を導入した。2024年度の申請件数は「精神障害者保健福祉手帳」が3件、「自立支援医療(精神通院)」が19件、「難病患者福祉手当」が25件であった。 【子育て支援課】 制度改正に伴う児童手当現況届の廃止、各種事業の電子化の進捗事業により、将来的な業務量、民間委託する場合のコスト比較等、調査研究を進める。 【保険年金課】 スマホ市役所にて、国保業務の一部を申請受付している。 民間委託は、単独課で検討するものではない。 【長寿支援課】 国から示された民間委託すべき業務内容は本市にも該当するが、本市では業務規模が小さいため、民間委託するまでに至らない。 【健康づくり課】 妊娠届及び母子健康手帳の交付については妊婦との面談を実施し、切れ目ない支援体制の構築を目指しているため、民間委託は考えていない。	【市民課】 引き続き検討する。 【税務課】 引き続き電子申請及びコンビニ交付の活用推進を含め検討していく。 【環境課】 前年度と同様 【福祉課】 民間委託については、引き続き調査・研究を行っていくが、まずは現在、電子申請を導入している申請手続きについて、申請件数の増加に繋がるような更なる周知を図るとともに、他の申請手続きについても導入の可否について検討していく。 【子育て支援課】 電子申請手続きの調査研究を行う。 【保険年金課】 引き続きスマホ市役所にて対応可能な業務を検討していく。 【長寿支援課】 なし。他課の類似する業務内容と合わせて検討する等、何か連携することで取り組めることがある場合には、参加したい。 【健康づくり課】 妊娠届出による母子健康手帳交付は、保健師・助産師の専門職が面談を実施、切れ目ない支援体制の構築が必須の為、民間委託は考えていない。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
2 民間活力の活用	(1) 民間委託などの推進	②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設等の運営	関係課	—	調査	実施	民間活力の活用には成功事例があるものの、課題も多く、今後は業務内容の明確化や経済性の向上に向けた取り組みを通じて、より効果的で効率的な公共施設の運営を目指す。	プロポーザルで決定した事業者が事業開始できるよう支援し、民間活力の活用に向けた研究を進めながら効率的な施設運営に努めるとともに、ピアスパークしもつまやすらぎの里しもつま農産物千代川直売所については民間事業者による指定管理運営を継続することとしている。
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施 (ピアスパークしもつま、さん歩の駅サン・SUNさぬま【参考】)	農業政策課 商工観光課	—	実施	実施	変更となったピアスパークしもつまの指定管理者の事務引継ぎを円滑に進めた。 観光交流センター(さん歩の駅サン・SUNさぬま)の指定管理者として株式会社坂東太郎を選定している。 指定管理者は、適正な管理の上、利用者の利便性向上に貢献している。	継続して実施する。
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営 (ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課 図書館	—	調査	取組中	博物館・体育施設には小規模な施設が多く、民間への委託には至らないため、慎重な調査・検討が必要である。 社会教育法等の一部改正法(2008年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議あり。 県内には、直営に戻す例もあるので慎重に審議する必要がある。	民間委託の場合のメリット・デメリットを調査・検討する。
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営 (各公民館)	公民館	—	調査	取組中	管理業務ごとに、民間委託等の検討を実施し、より効率的な公共施設の運営を継続していく。	引き続き調査・検討をする。
		③PPP/PFI検討要件化の調査・研究	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	資産経営課	—	計画策定	実施	民間提案制度で案件を募集し、3件を採用した。	継続して民間提案が可能な案件の検討を行う。 特定事業会社型のPPPIについて調査・研究を行う。
		経営(2)改革の出資促進人などの	①市が出資する団体の経営改善	市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る	関係課	—	調査		第三セクターである(株)ふれあい下妻については、コロナ禍以降順調に売り上げを伸ばしてきており、R6は約定書に基づき売上割戻金の納付を受け、将来の施設修繕等に充当するための基金積み立てを行った。
	事業縮小・廃止や組織の在り方の検討			財政課	—	計画策定	取組中	出資団体について、各団体の経営状況等を勘案し、その在り方について引き続き検討していく必要がある。	引き続き、出資団体の経営状況について注視していく。
	②公営企業の経営改善		上水道営業収支比率の向上	上下水道課	110%	実施	実施	施設の老朽化、人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。	引き続き、ダウンサイジングや広域連携を推進し、コスト削減を図る。
	域兼(3)活による職員の活性化	①職員の兼業による地域の活性化	兼業許可基準を明確にすることにより、職員の積極的な社会貢献活動を推進し、地域の活性化・まちづくりに資する業務を行う。(ソーシャルビジネス、NPO等)	総務課	—	実施	実施	2021年度に兼業の範囲となる数値や具体的な兼業例を挙げた兼業許可基準を職員に示したこともあり、申請数は年々増えている。 「市が副業解禁を宣言しなければならない」「市が兼業を斡旋する」等の誤解がある職員もいるため、さらなる制度の周知が必要である。	他自治体の兼業例等を周知し、地域の活性化に繋がるような職員の兼業を推進していく。
			3「見える化」の実施	化(1)事務事業評価の予算	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課 企画課	—	実施

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度 の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
3 「見える化」の実施	の政（2） 推健進全 化財	①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	財政計画策定	実施	取組中	2023年度末に、今後5年間の中長期財政計を作成したが、進出企業の課税免除など不確定要素が強く、実態に即した予測が困難である。	最新の課税状況から歳入の動向を把握し、作成した中期財政見通しを更新し、庁内に周知を図る。
	（3） 職員の 人材育成 と活力向上	①職員の業務改善提案の活用	職員の業務改善提案の活用	総務課	—	実施	実施	2022年度から提案の募集期間を定め、広く職員に周知したことから、2022年度：78件、2023年度：25件、2024年度：51件と一定数の応募が続いている。 一方で提案者が提案内容を説明する機会がない。	慣例化するよう同様に期間を定めた募集を行う。 マンネリ化を防ぐため、テーマ設定などを検討する。 提案者による提案内容のプレゼンの機会を検討する。
		②ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備や女性職員の活躍推進を図る。	総務課 全庁	—	実施	実施	仕事と家庭との調和が図れるよう、就業状況及び休暇取得等の情報共有により働きやすい環境づくりに努め、また女性の視点からの避難所備蓄品の需要や充実などを図り、キャリア意識の醸成を図った。 女性職員の管理監督職に占める割合は増加しており、また、男性職員の育児休業については高取得率を維持している。 どちらも本人の意思を尊重するため、望まれる職場環境を継続的に整えていく必要がある。	継続して実施する。 キャリア意識の醸成を図るため、自治研修所主催のキャリアアップ研修の受講を促していく。 育児休業の取得を考えている男性職員に対し、育児休業中の給料や手当金についてこれまで同様個別に説明し、取得推進を図る。
	徹底（4） キュの適 テ正情 ィ化報 のシ とス	①住民情報系システムの共同クラウド化	専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。	DX推進課	—	実施	取組中	—	基幹系システムの標準化・共通化を2025年11月までに実施するため、ガバクラ接続回線を整備する。
		②オープンデータの活用推進	オープンデータをホームページ等で公開する。	企画課 DX推進課	—	実施	実施	オープンデータの活用促進についての全庁的な調査及び働きかけが実施できていない。 統計しもつまや国県が行う統計調査の結果などについて、一部をHP等で公開している。	オープンデータ活用促進についての全庁的な調査、働きかけを行う。 統計しもつまや国県が行う統計調査の結果などについて、一部をHP等で公開する。
	の（5） 充実 広聴機能	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	秘書課	—	実施	実施	2024年12月31日時点で、4回実施した。新規申込みが1件あったが、申込者が固定化している状況である。	多様な世代の方々に参加していただけるように開催方法を調査研究する。また、ホームページやLINE、お知らせ版等で参加者を募る。
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	1回/年	実施	取組中	2023年度までは、コロナ感染拡大防止のため中止としたが、今年度より「市長と話そう」と題して、Web会議ツール（Zoom）を使って、オンラインで直接市長との対話を実施した。	小学生親子が市役所を訪れ、行政の仕事や庁舎の施設案内を受ける内容になっているため、新庁舎での開催方法を担当課と検討する。
	のモテ（6） 推イシプ 進ン シ ョロ ン	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課	50回	実施	実施	プレスリリースについては、市政情報やイベントなどの情報を積極的に発信することができた。	引き続き、積極的な情報発信を行い、情報の種類や重要度に応じて適切なメディアにアプローチしていく。
		②SNSの活用拡大	facebookやLINEなどを使った情報発信	秘書課	—	実施	実施	市のSNSを活用し、市政情報や市の魅力を積極的な情報発信をした。	それぞれのSNSの特性に応じて、効果的な情報発信を行う。
4 財源の確保	収（1） 納対市 策の税 推な 進の	①滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	98.50%	実施	実施	徴収技術の向上と継承が課題である。 （参考）一般会計徴収率は、83.22% （2024年12月31日現在）	茨城租税債権管理機構や筑西県税事務所管内の研修・会議等に参加し、業務の研鑽を積み重ねる。また、毎年、収納業務の分担見直しを行い、事務継承を図る。
			全税徴収率の向上	収納課	96.30%	実施	実施	高額・徴収困難案件の滞納整理が課題である。 （参考）全税徴収率は80.25% （2024年12月31日現在）	納期内納付や納税口座振替の勧奨と並行して、相談に応じた関係課への取り次ぎを行い、納付に応じない納税者には早期の滞納処分による納付を実施する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度 の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
4 財源の確保	(1) 市税などの 収納対策の 推進	②税外債権回収の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農地整備課	—	実施	実施	高道祖排水処理施設使用料について、長期にわたり滞納している方がいる。	農地整備課職員が直接戸別訪問を行っているほか、文書催告等により納付を促すとともに、事業の周知を図る。
			市営住宅使用料などの納付相談の実施及び滞納整理の強化	建設課	—	実施	実施	市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理を継続的に実施している。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じている。納付相談を随時実施することにより、ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。	滞納者に対しては電話や訪問などの督促を継続していく。 また、状況によっては個別に納付相談を実施し、対応を協議していく。
			給食費の納付相談の実施及び滞納整理の強化	学校教育課	99.9%	実施	実施	給食費の未納相談を、児童手当支給時に行っており、未納解消につながっている。一方、現金を扱う業務であるため、担当者の負担が大きい。また、転出後に、連絡がとれなくなった未納分の債権処理については、今後、例規の整備等により、取り扱いを整理する必要がある。	児童手当支給の主管課と連携を図りながら、今後も早期の未納回収に取り組んでいく。また、回収不能な未納分の処理の方法について、調査研究を行う。
			下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	受益者負担金制度に反対、受益者が不確定、負担金が高額などの理由により、収納率が向上しない状況である。	引き続き、督促状の送付、電話による催告、分納約束による訪問徴収を行う。
		③滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについて庁内の情報共有を緊密にする。	収納課 全庁	—	実施	実施	各種補助事業の要綱等に市税等の滞納者に対する支給制限の項目を設け、行政サービスにおける公平性の確保のため支給制限を実施した。収納課への照会対応件数は128件(2024年12月31日) 各種補助金の支給に際し、要件として市税等の滞納がないことを盛り込んでいる。	各種補助事業関係課と申請に係る納税情報の共有を図り、行政サービスの公平性確保に引き続き努める。 引き続き適切な補助金等の支給に努める。
	(2) 使用料・手数料の 適正化	①使用料・手数料の見直し	必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。	施設所管課 資産経営課	—	実施	取組中	現在、光熱費が高騰しているため、適正な時期に適正な反映が必要である。 市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。 各施設の使用料等については継続して調査・検討の必要がある。	実施時期の検討を行う。 所管する各施設の利用状況や減免状況の把握に努め、必要に応じて例規の改正に向けた研究を進める。
		②水道料金の適正化	上水道の老朽化に対応するため、料金の見直しを図る。	上下水道課	—	周知	取組中	料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。 改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への十分な周知等、調整が必要である。	引き続き、料金見直しに係る調査・検討を行う。
	(3) 受益と負担の 適正化		各公共施設等の使用料の見直し	資産経営課 関係課	—	実施	取組中	施設ごとに料金設定がされており、過去の消費増税が反映されていない施設があるなど、統一的な料金設定ではない。 市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。 使用時間の区分等について、利用者のニーズに合致しないことがあり、今後は検討が必要であり、これに合わせて使用料についての見直しも検討していく。	実施時期の検討を行う。 当課が所管する各施設の利用状況や減免状況の把握に努める。
			受益者負担の原則に基づく、減免の在り方についての統一的な基準の検討	資産経営課	—	実施	取組中	施設ごとに減免の設定がされており、基準が統一されていない。	実施時期の検討を行う。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2024年度末 目標	2024年度の導入 ・実施の状況	2024年度の取組状況と課題	2025年度の 活動内容
4 財源の確保	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	市の補助団体に対する減免について、団体の活動内容や活動状況による、必要に応じた見直しの実施	資産経営課 関係課	—	実施	取組中	少子高齢化やコロナ禍、物価高騰などの影響により、活動内容に変化が出てきているため、継続して見直す。 施設ごとに減免の設定がされており、市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。 補助団体の活動に係る施設利用料は一律に減免するのではなく、各団体の利用目的に応じて、減免の可否を決定する必要がある。	実施時期の検討を行う。 補助団体の利用状況や減免状況の把握に努める。
			施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。	関係課	—	調査	取組中	市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。 少子高齢化やコロナ禍、物価高騰などにより活動内容に変化が出てきている団体があるため、見直しを検討する必要がある。	施設における補助団体の利用状況や減免状況の把握に努める。
		②上下水道への加入促進	上下水道普及率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	未加入者の多い地区は過去6年以内に訪問済み。	引き続き、広報誌を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図る。
			水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	68%	実施	実施	2024年3月31日現在の水洗化率は67.8%で低迷している。この理由としては、下水道を設置する場合、時期と費用の問題があり、すでに合併浄化槽を設置した家では、下水道に切り替えるのが困難な場合がある。	引き続き、法律で下水道接続は義務であること、衛生上優れていることを説明し、水洗化率の向上を図る。
		③健康診査等の自己負担金の見直し	健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	健康づくり課 保険年金課	—	協議	取組中	検診委託料の値上げに伴い、2024年度においてがん検診自己負担金を値上げした。 特定健康診査の自己負担金は他自治体よりも高い。	自己負担金見直しの予定はないが、他自治体の状況の把握に努める。 引き続き、他自治体の特定健康診査自己負担金について、状況把握を行う。
	致(4) 強化企業誘	①企業誘致による財源確保	オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	—	随時	取組中	現在、企業オーダーに対応した工業団地として、古沢・袋畑地内に「しもつま中央工業団地」の造成工事を進めている。 今後の課題としては、工業団地開発が可能となる用地の確保が困難な状況となってきた。	「しもつま中央工業団地」の造成工事を完了させ、2025年6月末までに土地引き渡しを行う。
	(5) 自主財源の充実・強化	①未利用地、遊休資産などの利活用	民間等への貸付・売却	資産経営課	3件	実施	実施	遊休地(旧千代川中学校跡地等)売却の一般競争入札を実施した。 2024年度予定:8件(宗道127-1等) 現在、遊休地の購入希望者をHPで随時募集しており、今後の市有地の資産活用を検討していく。	引き続き遊休資産の有効活用を進める。
		②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	1,400千円	実施	実施	広報紙の広告は年間を通じてほとんど枠が埋まっているが、対照的に市HPのパナー広告の申込数は少ない。	市のHPパナー広告の申込者を増やすため、企業などへの周知とPRを行う。
		③ふるさと下妻寄附の促進	返礼品の拡充や積極的なPR活動により、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	30,000万円	実施	実施	2024年12月末の寄附実績は15.4億円となり目標を達成している。また、前年同月までの実績と比較すると1.5倍(2023年12月末9.9億円)となった。さらなる寄附の増大(20億円)を目指すためには返礼品開発が必要だが、寄附の増大に伴い、問合せや苦情が増えているため、開発対応と電話対応のバランスが取れない。係体制の拡充が必要である。	寄附額の向上のため、ポータルサイトの増・広告戦略の強化を図るとともに、制度の運用基準に沿って魅力ある返礼品の開発、拡充を進める。